

1. RSPCA Assured のマークは、乳製品、牛、豚、鶏、卵、鮭といったイギリスでポピュラーな商品のみについているのでしょうか。それとも、動物由来製品のあらゆるものまでカバーされているのでしょうか？

回答) 認証される食材—牛乳、卵、肉(鶏、豚、七面鳥)、加工肉(ベーコン、ハム、ソーセージ、英国産の生ハム) 魚(養殖のアトランティック・サーモン、トラウト(ます))

2. 日本の有機 JAS 認証(畜産業において)は RSPCA のものと同等ですか？

回答) 有機 JAS や GAP 基準は英国環境・食糧・農村地域省(Defra)の基準 Code of Practice for the Welfare of Farm Animals に近いかと思えます。そういった国の基準より RSPCA の基準は厳しく基準を設けています。

3. 【種の本来あるべき行動について】

日本では健康な犬を散歩せず室内だけで飼っている方がいますが、散歩の必要性(コミュニケーションやマーキング等)を伝えても、「すぐ帰りたがる」「家から出たがらない」と言われることがあります。社会化不足等が要因であろうかと思うのですが、そういった犬に対して、飼い主がその必要性を感じていないのに散歩をするのはどう思われますか？

犬の本来の行動を考えると、是が非でも外に対する恐怖心等はトレーニング/リハビリを経てなくしていくべきだと思うものの、その必要性を感じていない飼い主、そして実際に外に出すことで過剰に恐怖心を感じているその個々の犬を見ると、無理やり外に連れ出すことは誰のためにもならないのか？と感じられざるを得ません。

動物福祉を実践していく上で、このようなケースをよく見るので解決策はないものだろうか、と悩んでいます。

回答) おっしゃることはごもっともです。理想的には飼い主が徐々に犬を連れ出す、例えば、家の出口まで、そしてそこから少しずつ町内を歩き回るようにするなど、してあげることが犬にとっても飼い主にとっても恩恵はあるでしょう。

しかし犬自体が全く社会化をされていない場合には非常にストレスがかかるでしょう。犬は飼い主のそばに居ることを好む動物です。それ故に飼い主がゆっくりと、忍耐強く外と一緒に出て行くことをすれば徐々に慣れさせていくこともできるでしょう。他方において飼い主がそれでストレスを感じたり、不安になったりすれば、またはすぐに諦めてしまうようになればそのような負の気持ちは犬にも伝わります。しかし犬の散歩は飼い主となる者が初めて犬を手に入れた際の飼い主責任教育の一環であるべきです。

4. 動物福祉と動物愛護の違いはどのように思われますか。

回答) 動物愛護は日本独自の考え方であり、欧米にはありません。強いて言えば LOVE にあたるかと思いますが、下図のように LOVE も感情であり主観的で人によって動物を愛して護(まもる)時の方法は千差万別です。

しかし、動物福祉はそのような感情に左右されるものではなく、客観的にその動物のニーズを満たすことです。動物愛護は人間主体であるのに対し、動物福祉は動物主体で考えることです。そして、動物福祉学という学問の側面もあるため、動物福祉は科学であると言われてています。



5. ペットの販売について動物福祉の観点からどのように思われますか。

もし、ペットの販売についてネガティブなご意見の場合、改革や改善の良いアイデアがあればお聞きかせください。

回答) 英国のペットショップライセンスは厳しく犬や猫はほとんどショップでは売られていません。特に問題になるのは展示方法です。ケージの大きさ、常時明るい照明にさらされていること、客やスタッフとの度重なる接触を回避することができないこと等々は飼い主となる顧客に正しい飼養管理体制を決して伝えてはなりません。これは犬や猫だけではなくハムスターやエキゾチックペットであるは虫類などに関しても全く同じことがいえるでしょう。

必要なのはショップの許可に関する厳しい基準に加え自治体が査察をしっかりとやることです。

さらにもう一つの方法は国に対して一般に飼養できる動物種を法律で定めてもらうようにロビー活動をすることでしょう。つまり飼える動物の一覧をもうけそれ以外の動物を飼うことをできなくするポジティブリスト(ホワイトリスト)をつくってしまうということです。